

教育委員会事務事業 点検・評価報告書

(令和6年度事業)

令和7年10月

金ヶ崎町教育委員会

目 次

I 点検・評価制度の概要

1. 目 的

2. 実施方法

- (1) 対象事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 評価実施の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 学識経験者からの意見・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (4) 評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

3. 有識者会議

- (1) 点検・評価について意見を聴取した学識経験者・・・・・・ 2
- (2) 会議開催日時・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II 教育委員会の活動状況

- 1. 教育委員会の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2. 教育委員会の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3. 総合教育会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 4. 教育委員会の以外の活動状況・・・・・・・・・・・・・・ 6

III 令和6年度事業点検評価結果

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

I 点検・評価制度の概要

1. 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、自らが実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するもの。

2. 実施方法

(1) 対象事業

点検及び評価の対象とする事務事業は、点検及び評価を行う年度（実施年度の前年度の事務事業）の金ケ崎町教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務事業のうち、教育行政の推進上重要な課題に係るものその他点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業を対象として、金ケ崎町教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）の意見を聴いたうえで委員会が選定したものとする。

(2) 評価実施の流れ

ア 一次（内部）評価（事業担当課）

金ケ崎町教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務事業のうち、点検及び評価の対象事務事業として抽出した事業について、事業担当課で一次評価を行うもの。

イ 二次（外部）評価（有識者）

一次（内部）評価を行った事業について、有識者から意見等を頂き評価を行うもの。

ウ 教育委員会議での協議・議決

エ 議会への報告書提出及び公表

教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、町民へ公表する。

(3) 学識経験者からの意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定の趣旨に基づき、事務事業の点検及び評価を行うに際し、「学校教育に関し学識経験を有する者」、「社会教育に関し学識経験を有する者」及び「地域代表者」により構成する有識者会議を設置し、教育委員会が行った点検及び評価結果について意見を頂くものとした。

(4) 評価結果

点検及び評価に関する結果を報告書としてとりまとめ、町議会へ提出並びに町ホームページへ掲載して公表するとともに、翌年度における施策、事業の改善に役立てるものとする。

3. 有識者会議

(1) 点検・評価について意見を聴取した学識経験者

区 分	氏名	役職等
学校教育学識経験者	佐藤 真	金ヶ崎町校長会事務局(永岡小学校校長)
社会教育学識経験者	佐藤 良二	金ヶ崎町スポーツ協会長
地域代表者	佐藤 秀三	金ヶ崎町自治会長連絡協議会推薦

(2) 会議開催日時

令和7年10月21日(火) 午後2時

参考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

金ケ崎町教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施要領

平成 21 年4月1日教委告示第9号

(趣旨)

第1 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価等（以下「点検及び評価」という。）を実施し、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることを目的とする。

(点検及び評価等の対象)

第2 点検及び評価等は、毎年度策定する「金ケ崎町教育行政方針」に基づき実施する施策及び事業を対象とする。

(点検及び評価等の方法)

第3 点検及び評価等は、毎年度実施し、前年度の施策及び事業の総括を行うとともに、課題や今後の取り組みを明確化するものとする。

2 教育委員会は、施策及び事業に関し、主要事業の概要（様式第 1 号）を作成し、有識者の意見の聴取を行ったうえ、教育委員会事業評価書（様式第 2 号）を作成する。

(有識者の知見の活用)

第4 教育に関する学識経験を有するものの知見を活用するため、点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を 3 名置くものとする。

2 有識者は、次の各号に該当する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育に関し学識経験を有する者
- (2) 社会教育に関し学識経験を有する者
- (3) 地域代表者

3 有識者の任期は、委嘱の日から当該案件の審議が終了したときは、解任されるものとする。

(公表等)

第5 教育委員会は、点検及び評価等を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、金ケ崎町議会に提出するとともに町民に公表するものとする。

(補則)

第6 この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関し必要な事項は、別に定める。

II 教育委員会の活動状況

1. 教育委員会の構成

令和6年度

職名	氏名	任期
教育長	千葉 和仁	R4.10.1～R7.9.30 R7.10.1～R10.9.30
教育長職務代理者	石母田 明	H28.10.1～R2.9.30 R2.10.1～R6.9.30 ※退任
	高橋 玲子	R6.10.1～R10.9.30 ※就任
委員	高橋 玲子	R2.10.1～R6.9.30 ※職務代理者へ
委員	八重柏 知史	R4.10.1～R8.9.30
委員	小野 タマ子	R5.10.1～R9.9.30
委員	鈴木 雅司	R6.10.1～R10.9.30

2. 教育委員会会議

教育委員会の会議は、月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催している。開催状況及び審議案件は、次のとおりである。

ア 開催状況

開催回数 15回（定例会12回、臨時会3回）

イ 審議案件

会議区分	開催日	案件名
令和6年 第6回定例会	4/25	金ケ崎町スポーツ推進委員の委嘱について
		「令和6年度金ケ崎町の教育」の策定について
		金ケ崎町幼稚園等副食費支援補助金交付要綱の一部改正について
		金ケ崎町認可保育所等副食費支援補助金交付要綱の一部改正について
		金ケ崎町立幼稚園評議員の委嘱に関し議決を求めることについて
第7回定例会	5/24	金ケ崎町学校運営協議会委員の委嘱について

会議区分	開催日	案件名
第7回定例会	5/24	教育委員会部局職員の人事に関し議決を求めることについて
第8回定例会	6/25	教育委員会部局職員の人事に関し議決を求めることについて
第9回定例会	7/25	令和7年度使用小中学校教科用図書採択に関し議決を求めることについて
第10回定例会	8/23	金ケ崎町学校施設の開放に関する規則の一部改正について
第11回定例会	9/25	教育委員会部局職員の人事に関し議決を求めることについて
第12回臨時会	10/1	金ケ崎町教育委員会教育長職務代理者の指名に関し議決を求めることについて
		金ケ崎町教育委員会委員の議席の決定に関し議決を求めることについて
第13回定例会	10/24	特定教育・保育施設の利用定員に対する意見を求めることについて
第14回定例会	11/25	生涯教育審議会の答申結果について
第15回定例会	12/25	金ケ崎町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例
		金ケ崎町立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則
		金ケ崎町立三ヶ尻幼稚園の閉園に係る園児服等購入費補助金交付要綱の制定
		金ケ崎町家庭教育支援チームリーダー設置要綱の一部を改正する告示
		金ケ崎町教育委員会事業の点検及び評価に関し議決を求めることについて
令和7年第1回定例会	1/24	金ケ崎町立学校給食センター調理等業務委託にかかる公募型プロポーザルの実施状況について
		金ケ崎町民運動場及び金ケ崎町文化体育館の使用料の取り扱いについて
第2回定例会	2/25	金ケ崎町立学校給食センター調理等業務委託にかかる公募型プロポーザルの実施結果について
		特定教育・保育施設の利用定員に対する意見を求めることについて
		金ケ崎町教育支援センター設置条例について
		金ケ崎町教育支援センター管理運営規則について
		教育施設使用料条例の一部を改正する条例
		教育施設使用料規則の一部を改正する規則

会議区分	開催日	案件名
		都市公園条例の一部を改正する条例
第2回定例会	2/25	都市公園有料公園施設の使用に関する規則の一部を改正する規則
		永岡地区農業研修センター条例
		農村集落多目的共同利用施設条例
		金ケ崎町民運動場条例の一部を改正する条例
		金ケ崎町民運動場使用規則の一部を改正する規則
		金ケ崎町体育館条例の一部を改正する条例
		金ケ崎町体育館使用規則の一部を改正する規則
		令和7度金ケ崎町教育行政方針について
第3回臨時会	3/6	令和7度金ケ崎町立小・中学校教職員の定期人事異動の内申に関し議決を求めることについて
第4回臨時会	3/21	令和7度教育委員会部局の職員の人事に関し議決を求めることについて
第5回定例会	3/25	先進地視察について

3. 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定により、首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点施策等について協議・調整を行うための総合教育会議を開催し、教育行政方針や町立幼稚園再編計画について協議・決定を行った。

開催日	内容
令和6年5月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度金ケ崎町の教育について ・令和6年度教育の重要施策について

4. 教育委員会の会議以外の活動状況

教育委員は、教育委員会会議の他、幼稚園及び学校の入園・入学式、運動会、陸上記録会、生活発表会・卒園・卒業式など各種行事へ積極的に参加した。

令和6年度 教育委員会 事業評価

※1 評価の基準

A：目標を達成できた(75%以上)
 B：おおむね達成できたが、是正を要する(50%以上75%未満)
 C：次年度以降の課題を有する(50%未満)
 ※2 今後の対応方針
 目標の達成に関わらず、次年度に推進する方針を記載する。

1. 学校・家庭・地域連携による教育の推進

目標	区分	主要事業	主要事業の内容	計画	実績	総合評価	評価	今後の対応方針	担当課		
1	地域学校協働活動	(1) 学校と地域の連携	1 コミュニティ・スクール事業	学校・家庭・地域が目標を共有し、連携・協働によって学校経営を行う。	「地域とともにある学校づくり」の理念のもと、学校・家庭・地域が目指すべき学校像を共有し、連携した取り組みにより児童生徒の育ちを支えることを目的に、小学校、中学校それぞれ年3回、学校運営協議会を開催し、学校・家庭・地域の連携による取り組みを推進する。	小学校年3回、中学校年2回、学校運営協議会を開催し、学校・家庭・地域の連携に向けた情報共有を進め、授業に対する地域資源の活用や学校の環境整備等に対する地域ボランティアの協力といった連携が図られた。	小学校年3回、中学校年2回、学校運営協議会を開催し、学校・家庭・地域の連携に向けた情報共有を進め、授業に対する地域資源の活用や学校の環境整備等に対する地域ボランティアの協力といった連携が図られた。	A	学校運営協議会の取り組みを継続するとともに、学校・家庭・地域の連携を一層進めるための現状分析と必要に応じた改善を講じていく。	教育委員会事務局	1
2	地域による家庭支援	(1) 家庭教育の支援	1 家庭教育支援チーム事業	保護者の子育てに対する不安や悩みの解消に向け、地域や学校、行政が連携して支援できるようコーディネーターとして取り組む。	家庭教育支援チームリーダーを配置し、保護者や学校からの相談対応や、町内の家庭教育支援に携わる関係機関、団体等との連携による支援を進める。	家庭教育支援チームリーダーを1人配置し、保護者や学校からの相談に対応した生活指導の実施や、就学時検診や各種会議の開催、参加により家庭教育支援に携わる関係機関、団体等との情報共有に努めた。	地域や学校、行政の連携による家庭教育支援を進めるにあたり、地域における家庭教育支援組織、団体等による活動が少ないこと、個人情報保護の観点から連携できる内容にも限りがあることから、不安や悩みの早期発見、解消につなげるため、地域での機運醸成や一層の連携に向けた検討が求められる。	A	行政としての家庭教育相談と、地域における家庭教育支援チームの育成を整理したうえで、すでに不安や悩みを抱えている者の相談を重点的に行う。 また家庭教育支援チームについては、あるべき姿の検討を関係機関を交えて検討する。	教育委員会事務局	2
			2 放課後子ども教室	主に小学生の放課後の居場所づくりと、体験教室などを開催する。	毎月(金ヶ崎小学校約3回、その他小学校1回)各小学校区において、小学生を対象にスポーツや工作等様々な体験教室を開催。 また、土日や長期休暇において、全児童を対象とした地域資源を活用した体験等を開催。	スポーツ46回、工作6回、フリー4回、その他5回(出店体験、キッズくらの日、勉強会、川遊び)の計61回実施した。	活動を通じて、地域の資源や大人を知る機会や異学年交流、自分なりに考えて挑戦してみる等、様々な経験をすることができる事業となっている。	A	引き続き事業を実施し、学校のニーズも踏まえながら実施する。	中央生涯教育センター	3
			3 家庭教育支援事業	子どもの生活習慣の確立や社会体験など、保護者に対する学習機会を提供する。	一部の保護者ではなく、広く家庭教育の学びを届けることを目的に、各小学校及び幼稚園、保育園で実施される家庭教育支援事業を支援する。 また、地域で子どもを育てる環境づくり等について、保護者及び地域の大人を対象に中央生涯教育センターで事業を実施する。	子どもを育てる環境や子どもとの関わり方、発達、情報メディアとの付き合い方、親子ふれあい体験、子どもの栄養等について各学校及び中央生涯教育センターで実施。 小学校5回、幼稚園2回、保育園4回、全町対象5回 計15回実施。	町内15施設(幼保小)のうち、11施設において授業参観等の機会に合わせて事業を実施することで、多くの保護者に子どもを育てるための知識や親子のふれあいの機会を提供した。 また、子ども達が自由に遊べるための、環境づくり(遊び場づくり・声掛け)について地域住民を対象に研修会及び体験会を実施し、地域の大人が子どもを対象とした主体的な活動に取り組む機会を提供した。	A	引き続き、保護者及び地域の大人を対象に学習の機会を提供する。	中央生涯教育センター	4
ふるさと教育(郷土文化の継承)の推進	(1) 地域社会の学習	1 社会科副読本編集事業	地域学習において指導する事項の金ヶ崎町内版を作成し、活用する。	令和5年度に改訂した社会科副読本のもとに、町内の歴史文化や自然等の資源、金ヶ崎町の行政のしくみを整理して、児童が様々な角度から学習する機会を作る。小学3、4年生で活用する。	社会科副読本を活用し、教室での授業に加え、掲載施設の見学などを行い、金ヶ崎町の歴史文化や自然、農・商・工業の各種資源や行政のしくみなど、様々な角度から学習する機会を作った。	社会科副読本を活用して、金ヶ崎町の歴史文化や自然、農・商・工業の各種資源や行政のしくみを整理し、小学3、4年生の児童が様々な角度から学習する機会を作ることができた。	A	令和7年度は改訂年度となっていることから、よりよい社会科副読本となるようデジタル化も視野にいれながら各学校の担当教諭と検討する。	教育委員会事務局	5	

目標	区分	主要事業	主要事業の内容	計画	実績	総合評価	評価	今後の対応方針	担当課	
3	(2) 地域活動への参加	1 まちあるき学習	中学校が実施するまち歩き学習を支援する。	中学校の要望等を踏まえ、中学校の総合的な学習の時間において、地域を知り、地域や自身の未来を考える機会として実施する。	日時：令和6年7月2日 午前9時～午後3時25分 参加人数：金ヶ崎中学校3学年生徒128人 内容：グループごとに出身小学校区以外の学区を歩き、自身の興味関心への気づきや、地域の未来を考える機会とした。	個人ワークを中心に実施し、生徒自身の視点で地域の気になる景観や地域の未来を考える機会とすることができた。 出身地域以外を歩くことで、新たに自分の地域の魅力発見にもつなげた。	A	生徒が地域を知り・考える機会の提供は継続していくが、実施方法等については、中学校と相談する。	中央生涯教育センター	6
		2 地区生涯教育センター支援	郷土文化を地域住民が学ぶ機会を創出する。	郷土文化の継承を念頭に置き、まずは郷土芸能を知る・触れる機会を各地区生涯教育センターにおいて小学生を対象に実施する。	各地区生涯教育センターにおいて、地域の季節行事を体験する講座等を街地区2回、三ヶ尻地区3回、南方地区2回、西部地区1回、永岡地区3回、北部地区3回実施した。参加者は延べ482人。	地区生涯教育センター事業にて体験講座を実施するなど、郷土文化についても各種事業の実施等により理解を深めた。 また、地域住民や地域団体と連携することで、地域で郷土文化を残していく機運醸成ともなった。	A	郷土文化が継承されるよう各種事業により支援する。	中央生涯教育センター	7

2. 未来を担う次世代を育む学校教育の推進

目標	区分	主要事業	主要事業の内容	計画	実績	総合評価	評価	今後の対応方針	担当課	
1 幼稚園教育の充実	(1) 教育内容の充実	1 幼保連携事業（合同研修会）	幼稚園・保育園合同研修会を開催し、共通の課題について研修し、教育の資質向上を図る。	幼稚園・保育園合同研修会を開催し、幼児期における発達支援に関する研修を行う。	幼稚園・保育園合同研修会を開催し、支援を必要とする児童への具体的な取り組みや小学校との連携について理解を深める機会を提供した。 【幼稚園・保育園合同研修会】 開催日：5月9日 参加：23人	幼稚園・保育園合同研修会を通して、支援を必要とする児童への具体的な支援方法を小学校と連携しながら理解を深めることができた。	A	就学前児童の発達段階に応じた適切な指導や体験活動を行うことの大切さを共有し、実践するため、継続して研修を行う。	教育委員会事務局	8
		2 架け橋プログラム事業	・架け橋プログラム研修会 ・幼児教育アドバイザーの配置	幼稚園、保育園、小学校の交流を深めるため幼児教育に関する研修を行う。	【架け橋プログラム研修会】 開催日①：6月26日 参加： 開催日②：10月24日 参加： 幼児教育アドバイザー1名を配置し、幼児教育の充実に向けて、各園の先生方の声に耳を傾けながら、相談しやすい環境作りに努めた。	幼児教育アドバイザーの配置により、架け橋プログラム研修会を含めた幼児教育に関する様々な取組に対してアドバイスをいただき、充実した活動にすることができた。	A	児童が、小学校入学後円滑に学校生活を送ることができるよう、就学前の教育・保育施設から小学校への引継ぎ体制の充実に努める。	教育委員会事務局	9
2 義務教育の充実	(1) 学校経営の充実	1 コミュニティ・スクール事業	年2～3回学校運営協議会を開催	年2～3回学校運営協議会を開催する。	小学校は年3回、中学校は年2回学校運営協議会を開催した。	委員に学校の経営方針を理解いただくとともに、家庭や地域からの意見等をふまえ協議し、検討することができた。	A	学期ごとに学校の様子を委員と共有し意見交換を行い、学校の課題解決のために地域の協力がいただけることを検討、実施する。	教育委員会事務局	10
		2 小中学校連携事業（授業訪問・研究指定等）	・金ヶ崎小学校学校公開 ・永岡小学校学校公開 ・西小学校授業訪問	・金ヶ崎小学校学校公開 ・永岡小学校学校公開 ・西小学校授業訪問	・金ヶ崎小学校学校公開 ・永岡小学校学校公開 ・西小学校授業訪問 それぞれの学校公開や授業訪問を通して、各校の研究テーマを達成するために児童生徒の資質能力に努めた。	教師の指導改善や授業改善を図り、児童生徒の資質・向上の育成を努めながら、各校が定めた研究主題を達成することができた。	A	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的実現及び指導と評価の充実に役立てるためデジタル教科書やICT機器の積極的な活用を図る。	教育委員会事務局	11
		3 いじめ・不登校問題対策事業	・「いじめ防止対策基本方針」に基づく各校取組 ・「いじめ問題対策連絡協議会」の実施 ・教育支援センターの設置 ・適応支援相談員配置事業 ・「心とからだの健康観察」 ・SC・SSW県派遣事業	・「いじめ防止対策基本方針」に基づく各校取組 ・「いじめ問題対策連絡協議会」の実施 ・適応支援相談員配置事業 ・「心とからだの健康観察」 ・SC・SSW県派遣事業	・「いじめ防止対策基本方針」に基づき各校で取組みした。 ・「いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、関係機関の情報共有と連携について協議した。 ・適応支援相談員を配置し対応した。 ・「心とからだの健康観察」 ・SC・SSW県派遣事業	小・中学校におけるいじめの実態、取組成果、課題等について情報共有を行い、いじめの未然防止と適切な対応に向けた協議をすることができた。	A	いじめの未然防止と適切な対応のための連携の在り方について関係機関と協議を行い対応していく。	教育委員会事務局	12

目標	区分	主要事業	主要事業の内容	計画	実績	総合評価	評価	今後の対応方針	担当課	
	(2) 教育内容の充実	1 学力向上対策事業	・年2回学力向上対策委員会 ・「確かな学力育成プラン」を軸とした各校の学力向上対策の取り組み	学力向上対策委員会や校長会議等で全国学力・学習状況調査をはじめとする諸調査を計画的に実施し、その結果を分析・検討を行い、きめ細やかな学習指導の推進や各学校の実態に応じた指導体制を工夫して学力向上に努める。	【学力向上対策委員会】 開催日①：4月22日 参加：22人 開催日②：2月18日 参加：20人 児童生徒の学力向上に資するため、「確かな学力育成プラン」を中心とした各校の効果的な実践取組を交流・共有した。	学力向上対策委員会を開催し、諸調査に基づく分析や各校からの意見等をまとめた。 また、校長会議においても全国学力・学習状況調査をはじめとする諸調査の調査結果の報告、分析・検討を行い、各校における課題分析と授業改善等につなげることができた。	A	引き続き諸調査の分析を行い、課題を明確にして学力向上対策に努める。	教育委員会事務局	13
		2 プログラミング・学校ICT教育の推進	・ICT活用教育研修会 ・GIGAスクール運営支援センター事業	教職員を対象としたICT研修やGIGAスクール運営支援センターによる操作支援を通じて、学校現場でのタブレット端末の活用を推測する。併せて、第1期GIGAスクール構想の振り返りを行い、第2期に向けた課題と事業計画を作成する。	ICT活用教育研修会を開催し教職員のスキルアップに務めた。現場の困り感に対するフォローについては、GIGAスクール運営支援センターを継続配置することで相談体制を整えた。加えて、普通教室への電子黒板の配備や特別教室のアクセスポイント増設といったハード整備も積極的に推進した。また、令和7年度からの第2期GIGAスクール構想の推進に向けて、事業計画を作成した。	タブレット端末や電子黒板を調査したところ、国語、数学、社会、英語の活用率は平均7割ほどとなっており、各学校で積極的な活用が進んでいると推察できる。 インターネット速度が国の基準を満たしていないことから環境改善が必要である。	B	事業計画（小中学生のタブレット更新、教職員の校務用パソコンの更新、ネットワークアセスメントの実施等）に基づき、ハードの整備や活用研修を行い、成果指標の達成を目指す。	教育委員会事務局	14
		3 食育の推進	・町内産食材の日給食 ・栄養教諭による食育授業	地場産食材への理解や食べ物を大切にする気持ちの醸成を図るため、町内産食材の日給食及び生産者との交流会を実施する。 また、栄養教諭による食指導を実施することにより、食育の定着を図る。	町内産食材の日給食を3回実施。栄養教諭による食指導を小学校全クラス、中学校3年生全クラスに計画どおり実施。	生産者との交流会を再開したことにより、さらに町内産食材への理解が深まった。食指導については、毎年継続していくことで発達段階に応じた食の理解が向上している。	A	今後も町内産食材の日給食及び生産者との交流会を継続実施するとともに、栄養教諭による食指導を引き続き実施していく。	給食センター	15
3 英語教育の推進	(1) 英語活動の充実	1 幼稚園、保育園、小中学校への英語指導員・ELT派遣	・町内幼稚園・保育園・小中学校へ英語指導員・ELTを派遣する。	町内幼稚園・保育園・小中学校へ英語指導員・ELTを年間を通じて派遣する。	英語に親しむ機会を提供するため、町内幼稚園、保育園、小学校、中学校に定期的に英語指導員とELTを派遣し、教諭等と連携して授業に取り組み英語指導に取り組んだ。	年間を通じて英語に親しむ機会を提供し、英語活動を充実させることができた。 小・中学校においてELTを授業のモデルに留めず、児童生徒が身に付ける資質・能力を共有し、授業構想の段階から協働で授業づくりを行うなどの検討が必要である。	B	引き続き就学前から英語に親しむ機会を提供するため、幼稚園や保育園と連携して取り組む。 小・中学校では授業構想の段階から協働で授業づくりを行う参画の仕方を検討していく。	教育委員会事務局	16
	(2) 英語教育の充実	1 「英語教育の町金ヶ崎」推進委員会	・年2回推進委員会（管内「小中つなぐ外国語教育推進研修会」含む） ・交流授業や授業研究会 ・英語活動マニュアルの作成	各校の英語教育推進委員と英語指導員・ELTを中心として、指導体制の充実と教育内容の改善に努めるため、英語教育の町金ヶ崎推進委員会を開催する。	【英語教育の町金ヶ崎推進委員会】 開催日①：4月30日 内容：事業概要・事業実施計画、方針等について 開催日②：2月12日 内容：事業の反省、次年度に向けた検討 教育内容の充実や幼保小中の連携強化、教員の指導力向上に向けた取組について共有した。	幼稚園、保育園、小・中学校それぞれから提出された課題と成果をもとに英語教育に携わる教諭等からの意見を把握し授業改善等につなげるための整理ができた。 中学校において、諸調査結果をみると全体的に県平均を上回っているものが多いが、資質・能力ベースで見たときに習得した知識・技能をもとに思考し、表現するアウトプットの部分に課題が見られた。	B	習得した知識・技能をもとに思考しながら自分の考えや気持ちを表現できるよう、授業改善や指導改善を図りながら言語活動の充実を行っていく。	教育委員会事務局	17
		2 町教育委員会主催英語事業	・English DOJO ・グローバルキャラバン	小中学生の国際感覚やコミュニケーション能力の向上に資することを目的に、グローバルキャラバンやEnglish DOJOを開催し、歌やゲーム等の体験的な活動を通じた英語の学習やが外国人との交流を進める。	グローバルキャラバン 開催日：7月29日、30日。参加：45人（小3～小6） English DOJO 開催日：9月28日。参加：27人（中学3年）	English DOJOやグローバルキャラバンを通して、実践的なコミュニケーションのスキルを高める機会を設けることによって、多くの児童生徒が英語を使う必然性や楽しさに触れることができた。	A	英語を活用した体験活動を通じ、英語に親しむ機会を提供するとともに、英語を聞く、話す、読む、書く技能を身につける機会を提供する。	教育委員会事務局	18
		3 中学校英語教育事業	・英語講師1名継続配置 ・英語検定料の補助	教諭と英語指導員・ELTが連携し、言語活動を通して、4技能をバランスよく身につけ、積極的にコミュニケーションを図る生徒を育成するとともに、英検を通して生徒一人ひとりが現在の英語能力の確認と承認によるさらなる学習意欲の向上につなげる。	町予算により中学校に英語講師を配置し、中学校における授業の質の向上に努めた。 また、実用英語技能検定を受験した355人に対し、1回分の検定料全額を補助した。	中学校卒業時の英検3級相当者割合は県平均を24.6ポイント上回った他、英検I B A（中2受験）は県平均を47.0点上回った。 学習定着度状況調査は県平均を1.5点下回った。	B	引き続き事業を実施し、学校のニーズも踏まえながら実施する。	教育委員会事務局	19

目標	区分	主要事業	主要事業の内容	計画	実績	総合評価	評価	今後の対応方針	担当課	
4 特別支援教育の推進	(1) 支援体制の充実	1 就学支援委員会	・年3回特別支援教育に係る就学支援委員会	特性のある児童・生徒に適正な教育支援を実施するため、年2回から3回在籍について検討し、特性に合った在籍を決定する。	特別支援学級・特別支援学校を検討する71名について在籍の検討を実施し、69名の特別支援学級・特別支援学校の在籍が決定した。(決定しなかった2名は保護者が通常学級在籍を決定したもの。)	就学支援として、各園・学校において、保護者の意向を尊重しながら進路指導・相談に対応し、専門家の意見や就学支援委員会の判定を明確に提示して推進することができた。	A	全ての子どもが個性の発揮や可能性の拡大に繋がる特別支援教育の充実を目指し、専門性のスキルアップに取り組んでいく。	教育委員会事務局	20
		2 園・学校への巡回訪問	・児童生徒相談員による定期訪問 ・専門家による小学校就学のための巡回訪問	児童生徒相談員が各園・各校を定期的に訪問し、特性のある児童生徒に対する適切な支援の在り方等について学校と共有し、適切な支援につなげていく。	町内幼稚園・保育園の21名の見取りを実施し、就学に向けた助言を行った。	適正な就学支援につながるよう、相談・支援を行った。	A	今後も継続してきめ細やかな相談支援を行っていく。	教育委員会事務局	21
		3 幼保小中引継ぎ事業	就学前の教育・保育施設から小学校へ、小学校から中学校への引継ぎ体制の改善を図る。	学習指導要領に基づいた幼児教育の充実に向け、幼稚園、保育園、小学校の教諭の交流を深め、課題把握と解決に向けた協議を行う架け橋プログラム研修会を開催する。円滑な小中接続のため授業訪問を実施する。	就学前の教育・保育施設から小学校へ、小学校から中学校への引継ぎ体制の改善を図る。	幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校がお互い訪問し合い、情報共有しスムーズに引継ぎを行うことができた。	A	幼小と連携した学びの機会を提供するなど引き続き事業を実施する。	教育委員会事務局	22
		4 特別支援員配置事業	・各校への特別支援員の配置 ・特別支援員研修会	各校に特別支援員を配置し、支援を要する児童生徒の支援を行うことで、全ての児童生徒の学習を保障する。あわせて特別支援員研修会を実施する。	各校に特別支援員を配置し、支援を要する児童生徒の支援を行うことで、全ての児童生徒の学習を保障した。 【特別支援員研修会】 開催日：5月1日 参加：11人 内容：「特別な支援を要する児童生徒との関わり方について」	各校に特別支援員を配置することで、支援を必要とする児童生徒の学習を保障することができた。 研修会を実施し、特別支援エリアコーディネーター、中核コーディネーターを講師とした研修の実施と、コーディネーター間の情報共有等による特別支援に対する知識の習得に努めた。	A	今後も継続して取り組む。	教育委員会事務局	23
	(2) 学習環境の整備	1 特別支援教育コーディネーター事業	・特別支援教育中核コーディネーターの配置 ・特別支援教育コーディネーターの配置 ・特別支援教育コーディネーター研修会	町全体の特別支援教育中核コーディネーターを配置するとともに、各校の養護教諭を特別支援教育コーディネーターとして配置する。 あわせてコーディネーターに対して4月に研修会を実施する。	町全体の特別支援教育中核コーディネーターを配置するとともに、各校の教諭を特別支援教育コーディネーターとして配置した。 【特別支援教育コーディネーター等研修会】 開催日：4月11日 参加：7人 内容：「特別支援教育コーディネーターとしての役割と特別の教育課程・自立活動について」	特別支援教育中核コーディネーターと特別支援教育コーディネーターを配置し、研修を行うことで特別支援教育に対する知識が習得できた。 研修会を実施し、特別支援エリアコーディネーター、中核コーディネーターを講師とした研修の実施と、コーディネーター間の情報共有等による特別支援に対する知識の習得に努めた。	A	今後も継続して取り組む。	教育委員会事務局	24

3. 生涯を通じて学び、学びを活かす人づくりの推進

目標	区分	主要事業	主要事業の内容	計画	実績	総合評価	評価	今後の対応方針	担当課	
1 生涯教育環境の充実	(1) 生涯教育推進体制の充実	1 生涯教育審議会・社会教育委員会	生涯教育の方向性の検討や事業の評価等を外部委員の意見等を踏まえて実施する。	会議を開催し、金ヶ崎町の生涯教育の在り方について検討を行う。	「今後の金ヶ崎町の生涯教育の在り方について」を審議した。 第1回 令和6年5月31日 第2回 令和6年8月6日 第3回 令和6年9月26日 第4回 令和6年10月18日 答 申 令和6年11月14日	審議会より、生涯教育を取り巻く環境の変化等を踏まえ、概ね10年程度の将来を展望し、今後の金ヶ崎町における生涯教育の在り方について答申された。	A	答申内容を踏まえて具体的に進める。	中央生涯教育センター	25
		2 広報かねがさき等による情報発信	中央・地区生涯教育センターが開催する講座情報等を周知する。	毎月、広報かねがさきの「センターからのお知らせ」コーナーにて全町を対象とした各地区生涯教育センターの事業を周知する。	全町対象の講座がある場合は掲載し、他地区からの参加者が徐々に増加している。	地区生涯教育センターが実施する講座等について、他地区の住民に対しても広く周知することで参加機会の拡大等を図り、学びの幅を広げることにつなげた。	A	継続して実施する。	中央生涯教育センター	26

目標	区分	主要事業	主要事業の内容	計画	実績	総合評価	評価	今後の対応方針	担当課	
	(2) 生涯学習環境の充実	1 中央センター大ホール空調・照明設備改修工事	大ホールの空調設備及び照明設備のLED化改修工事を行う。	長寿命化計画に基づき、空調設備及び照明設備のLED化改修工事を行う。	空調設備及び照明設備のLED化改修工事を実施した。	設備改修により快適な環境を利用者に提供することができた。	A	適正管理を継続する。	中央生涯教育センター	27
		2 北部地区センター長寿命化改修工事	外壁、給水設備、冷暖房設備等の改修工事を行う。	長寿命化計画に基づき、外壁、給水設備、冷暖房設備等の改修工事を行う。	外壁、内装、給水設備、冷暖房設備等の改修工事を実施した。	設備改修により快適な環境を利用者に提供することができた。	A	適正管理を継続する。	中央生涯教育センター	28
		3 街・三ヶ尻地区体育館LED化改修工事	街・三ヶ尻地区体育館の照明設備のLED化改修工事を行う。	長寿命化計画に基づき、街・三ヶ尻地区体育館の照明設備のLED化改修工事を行う。	街・三ヶ尻地区体育館の照明設備のLED化改修工事を実施した。	設備改修により快適な環境を利用者に提供することができた。	A	適正管理を継続する。	中央生涯教育センター	29
2 社会教育の推進	(1) 未来を生き抜く力を育てる社会教育の推進	1 町民大学	テーマを設定し、年間を通じた学習機会を提供する。	「身近な出会い」をテーマに、身近な資源を活用した講座や身近な課題を解決する講座を年間5回程度実施する。	①夏の朝活のスヌメ～生活リズムを見直そう～ 第1回 6月28日、第2回 7月5日 ②エコ・クッキング講座 9月7日 ③短歌講座 第1回 10月26日、第2回11月16日 ④働く犬の育て方 11月1日 ⑤お金講座 第1回 12月4日、第2回 12月11日	今まで関わることの無かった身近な資源(場所や人)と講座を通じて初めて知ることや体験する機会や、身近なちょっとした悩みを解決できる、参加者で共有できる場とすることができた。併せて、参加者同士が新たにつながるきっかけづくりにもなった。	A	引き続き、社会情勢等を踏まえた、町民のニーズに合った学びを実施する。併せて、町民の主体的な学びの支援にも重点を置き、自主企画講座の利用を推進する。	中央生涯教育センター	30
	(3) 芸術文化環境の充実	1 芸術文化協会への支援	町民の芸術文化活動を確保するための支援を行う。	町民が様々な芸術文化を体験できる様、芸術文化協会を支援する。	町芸術文化協会に補助金を交付し財政的な支援を行った。また、児童生徒を対象とした芸術文化体験の実施に向け、助言を行った。	町民が芸術文化に触れる機会を創出するため、町芸術文化協会に対し財政支援及び助言を行い、幅広く体験の機会を提供できた。	A	引き続き町民を対象とした芸術文化活動の機会創出につなげていく。	中央生涯教育センター	31
3 読書活動の推進と資料の活用	(1) 読書活動の推進	1 読書普及推進事業	・企画展開催 ・地域文庫・移動図書館車事業 ・学校図書館支援業務 ・職員スキルアップ研修会開催	○企画展開催 ○地域文庫・移動図書館車事業 ○学校図書館支援業務 ○職員スキルアップ研修会開催	○企画展開催 ・一般企画展「涼～五感に涼風を～」他3回開催 ・児童企画展「オリンピックイヤー体を動かそう」他4回開催 ○地域文庫・移動図書館車事業 ・貸出団体 延81団体(小中学校、福祉施設等) ・貸出冊数 20,707冊 ○学校図書館支援業務 ・各校月1回訪問(配架整理、本の修理) ○職員スキルアップ研修会開催 ・開催日 令和7年1月31日 ・内容 「読み聞かせ基礎講習」 ・講師 NPO法人うれし野こども図書室理事長 高橋美知子 ・出席者 図書館職員全員	企画展開催については、町民の活力を応援すること、加えて町民の生活に寄り添い、ニーズを捉えた図書を紹介できることを心掛けて企画をしており、紹介した本は切れ目なく借りられている状況から、企画展への興味、関心度は高いと認識している。 また、地域文庫や移動図書館車「まなびい号」の巡回を継続実施し、乳幼児から高齢の方まで、読書に親しんでもらえるよう読書環境づくりに努めた。併せて、学校図書室の支援業務や図書館職員の読み聞かせ研修を実施するなど、子どもの読書環境づくりに努めた。	A	町民に興味を持ってもらい、図書館を利用したくなるような企画展や環境づくりに取り組んでいく。	図書館	32
		2 子ども読書活動推進事業	・子どもおはなし会開催	○子どもおはなし会開催	○子どもおはなし会開催 ・毎月第4土曜日 10:30～11:00 ・小学生以下対象 ・毎月、親子15～20人参加	読み聞かせの前に手あそびうたを取り入れるなどして、マンネリ化防止に努め、リピーターの確保を図るとともに、参加者にはおもちゃをプレゼントするなどして興味を持ってもらうように努めた。令和6年度も毎月20人前後の参加があり、定着したイベントになっている。	A	マンネリ化防止を講じながら、継続実施していく。	図書館	33

目標	区分	主要事業	主要事業の内容	計画	実績	総合評価	評価	今後の対応方針	担当課	
		3	図書館施設維持管理事業	・LED化工事実施設計業務 ・駐車場区画線修繕ほか2件	○LED化工事実施設計業務 ○駐車場区画線修繕 ○軒天井修繕 ○自動ドア非常用電源装置バッテリー交換修繕	○LED化工事実施設計業務 ○駐車場区画線修繕 ○軒天井修繕 ○自動ドア非常用電源装置バッテリー交換修繕	A	長寿命化計画に基づき、安全な施設維持を図っていく。	図書館	34
	(2)	1	趣旨普及事業	・エミリオ・ディキンソンコーナーの設置 ・資料センターだよりによる詩の紹介 ・企画展開催 ・ホームページによる情報発信	○エミリオ・ディキンソンコーナーの設置 ○資料センターだよりによる詩の紹介 ○企画展開催 ○読書感想画展開催	○エミリオ・ディキンソンコーナーの設置 ○資料センターだよりによる詩の紹介 ・毎月、館内及びホームページに掲載 ○企画展開催 ・「エミリオの想い-Heart-」 ○読書感想画展開催 ・金ケ崎中学校2学年の生徒のエミリオ・ディキンソンの詩をイメージを絵画にした作品を展示(109点)	A	町民に本や詩の展示を通して「アメリカ文学史上最高の女性詩人と評されているエミリオ・ディキンソンの詩の世界に触れる機会を提供できた。	図書館	35
		2	図書館資料整備事業	・図書館資料等の適正な保存管理 ・日本エミリオ・ディキンソン学会との連携	○図書館資料等の適正な保存管理 ○日本エミリオ・ディキンソン学会との連携	○図書館資料等の適正な保存管理 ○日本エミリオ・ディキンソン学会との連携	A	継続して適正な資料の保存管理を実施した。	図書館	36
4	スポーツの振興	(1)	生涯スポーツの推進	1 金ケ崎マラソン大会 様々な世代が参加できるマラソン大会を実施する。	様々な世代が参加できるマラソン大会を実施する。	令和6年6月2日に町内外から1,297人の参加をえて第42回金ケ崎マラソン大会を開催した。	A	様々な世代が参加できるマラソン大会を開催し、参加、支える、見る機会を創出した。	中央生涯教育センター	37
				2 かねがさきスポーツフェスティバル 様々な世代が参加できる体験型スポーツイベントを実施する。	様々な世代が参加できる体験型スポーツイベントを実施する。	令和6年10月14日に子どもから大人まで301人の参加をえて「かねがさきスポーツフェスティバル2024」を開催した。	A	ニュースポーツや話題性のある種目に触れる機会を提供し、スポーツに触れる機会を創出した。	中央生涯教育センター	38
				3 町民スポーツ大会 従来型の地域対抗戦から参加しやすい形へ変更し開催する。	従来の大会形式を見直し、地区単位だけでなく、任意の単位や在勤者も参加可能として実施する。	「金ケ崎町スポーツ大会」へ名称変更及び大会形式を従来から見直し、地区単位だけでなく、任意の単位や在勤者も参加可能として実施した。	A	変更初年度ということもあったが、1種目を除き開催し、スポーツに取り組む機会を創出した。	中央生涯教育センター	39
	(2)		競技スポーツの振興	町体育協会への支援 町体育協会が行う事業に要する経費の一部補助として支援を行う。	町体育協会が行う事業に要する経費の一部補助として支援を行う。	各種目の競技人口の拡充、競技力の向上その他スポーツ普及活動に資するための活動に対して町体育協会へ補助を行った。	A	各種目の競技人口の拡充、競技力の向上その他スポーツ普及活動等が図られた。	中央生涯教育センター	40
	(3)		スポーツ環境の充実	1 森山総合公園環境整備 長寿命化計画に基づき公園内の陸上競技場改修工事を実施する。	長寿命化計画に基づき、陸上競技場第3種公認更新工事を実施する。	長寿命化計画に基づき、陸上競技場第3種公認更新工事を実施した。	A	改修工事により第3種公認の継続認定を得て、各種陸上大会を開催した。	中央生涯教育センター	41

4. 歴史を伝え活かす人づくりの推進

目標	区分	主要事業	主要事業の内容	計画	実績	総合評価	評価	今後の対応方針	担当課	
1	文化財の保存と活用	(1)	文化財保護法の順守・啓発活動	1 文化財の活用、整理 町内文化財の活用を図る。収蔵品の整理を行う。	指定文化財の説明板の新設、修理工事を行う。 収蔵庫の整理作業を進める。	県指定文化財本宮観音堂説明板新設工事 工期：令和6年8月19日～9月30日 白糸まちなみ交流館前説明板修理工事 工期：令和6年9月24日～11月8日 収蔵庫(大)の整理を完了した。	A	町内文化財の活用のため説明を整備した。収蔵庫の一部の整理を完了した。	中央生涯教育センター	42
	(2)	国指定史跡の保存・管理・活用	1 鳥海柵跡の保存、管理及び活用 鳥海柵跡の学習会を開催し、史跡の理解を深める。環境整備を実施し、史跡の保存に努める。	学習会を複数回開催する。環境整備(法面除草)を実施する。	鳥海柵跡の学習会 全3回(4月・12月・1月) 延べ参加者数：97人 国指定史跡鳥海柵跡環境整備(法面除草) 期間：令和6年5月13日～8月13日	若年層を対象に学習会を実施し史跡の周知、理解に努めた。環境整備を実施し史跡の保護、保存を進めた。	A	引き続き鳥海柵跡の保存および学習会を実施する。	中央生涯教育センター	43

目標	区分	主要事業	主要事業の内容	計画	実績	総合評価	評価	今後の対応方針	担当課		
	(3)	国選定重要伝統的建造物群保存地区の保存・整備	1 伝建地区の保存	住民の理解と協力を得て保存事業を進める。土合丁・旧大沼家侍住宅の修繕工事を行う。	懇談会を開催する。生垣剪定補助事業の実施。	伝健地区住民懇談会 全3回(7月・9月・2月) 生垣剪定補助金 交付件数:39件	伝健地区の「観光」や生垣剪定補助事業などについて意見交換を行った。	A	引き続き意見交換の場を設ける。	中央生涯教育センター	44
					土合丁・旧大沼家侍住宅主屋の修繕工事を行う。	第4号 土合丁・旧大沼家侍住宅主屋改修工事 工事内容:主屋茅屋根葺き替え、外壁修理 工期:令和6年5月21日～令和7年2月28日	土合丁・旧大沼家侍住宅主屋の修繕工事を行った。	A	適正な保存に努める。	中央生涯教育センター	45
	(4)	金ヶ崎要害歴史館の活用推進	1 金ヶ崎要害歴史館での展示紹介	企画展や季節の行事に合わせたイベントを開催する。	8月から企画展を開催する。お月見の夕べや要害雑祭りなど季節に合わせて実施する。	企画展「太古の生物アケボノゾウが生きた時代」期間:令和6年8月3日～12月28日 入場者数:1,198人 「お月見の夕べ」雨天のため中止 「金ヶ崎要害雑祭り」期間:令和7年2月26日～3月2日 入場者数:1,069人 「武家屋敷お庭めぐり」期間:令和6年11月4日～17日	お月見の夕べは天候不良により中止したものの、企画展や季節のイベントを開催することで町内文化財の理解や歴史館の周知につながった。	A	引き続き企画展や季節行事に合わせたイベントを開催する。	中央生涯教育センター	46
					(5) 先人顕彰の推進	1 郷土芸能発表大会	発表大会を開催する。	実行委員会を組織し金ヶ崎町郷土芸能発表大会を開催する。	「第42回金ヶ崎町郷土芸能発表大会」 開催日:令和6年12月15日 出演団体:9団体(うち定住自立圏派遣団体1、招待団体1) 参加者数:約440人(うち一般約280人、関係者約160人)	発表大会が円滑に実施できるよう実行委員会形式での開催とし、関係者と連携・協力して開催した。	A
	A	43	91%								教育委員会事務局
B	4	9%								給食センター	1
C	0	0%								中央生涯教育センター	22
計	47	100%								図書館	5
									計	47	